研究活動に関する成安造形大学の体制概要

令和 7(2025)年 4 月 1 日現在

理事会

監事及び会計監査

内部監査

研究活動運営委員会
研究活動の推進について全学的な方針、学内研究費の運営・整備、研究支援体制の整備、研究倫理、研究費の適正使用、自己点検・評価及び外部評価、研究成果等の公表

最高管理責任者
（学長）
本学全体を統括し、公的研究費の運営・管理及び研究活動について最終責任を負う

研究不正調査委員会
不正の調査申立てについて本調査する場合に設置/調査を実施

統括管理責任者（副学長）
最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理、研究倫理の向上及び研究活動における不正行為の防止等について本学全体を統括する実質的な責任及び権限を持つ

研究倫理教育責任者（学部長）
本学の研究倫理の向上及び研究活動における不正行為の防止等の研究倫理教育に関する権限と責任を持つ

コンプライアンス推進責任者（事務局長）
統括管理責任者の指示の下、公的研究費の運営・管理に関する不正防止対策を行う

コンプライアンス推進副責任者
（研究・連携支援課長）

研究不正防止推進会議
（不正防止計画を推進する組織）
研究不正防止計画、コンプライアンス教育、啓発活動、研究倫理教育等の実施計画策定/実施状況確認等

不正に関する相談窓口
（コンプライアンス相談窓口）
（内部監査室）

研究費執行に関する相談窓口
（研究・連携支援課）